

**平成 27 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会
第 11 回会議要旨**

<開催日>

平成 27 年 8 月 5 日（木）

<場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（4 名）

加藤部会長、小池委員、野澤委員、福井委員

事務局（2 名）

羽山主査、三枝主査

<開会>

【部会長】

それでは、第11回新宿区外部評価委員会第1部会を開会します。

前回に引き続き、評価の取りまとめを行います。

まず、保留となっていた計画事業42「建築物等の耐震性強化」です。

【事務局】

所管課に文書質問をしたところ、回答がありましたので、その説明を行います。

一つ目の質問として、指標3「擁壁及びがけ改修等支援件数（改修工事費助成）」において、各年度の目標値はどのような根拠で設定したのか、というご質問です。この質問に対して、所管課の回答ですが、改修工事費助成件数は年5件程度の事業量として算出しているとのことでした。こちらは、20年間に改修を100件行くと想定して、それを割り返した数で年間5件を算出しています。

なお、当初は事業の周知のため、事業の普及・啓発に主眼を置いていました。それにより、平成24年度、平成25年度の目標値は5件より少なくなっています。

二つ目の質問として、平成24年度から平成25年度の改修工事費助成件数の実績は各1件、平成26年度の実績は0件となっているが、このことに対して原因をどのように分析しており、どのような課題があって、どのような改善が必要と考えているのか、というご質問です。所管課の回答としては、実績の低さの原因を大きく分けて二つ挙げています。

第一に、支援事業の啓発や安全化指導が行われているにもかかわらず、いまだに同支援事業が擁壁の所有者等に十分浸透していないというものです。第二には、支援事業の助成対象要件について、所有者等の希望に一部合致していないことにあるというものです。助成要件に合致

するには、所得の要件、倒壊危険箇所であること、擁壁の高さなどの助成要件をクリアする必要があります。なお、助成実績には至らないものの、相談件数は多く寄せられているということです。

今後の改善策ですが、一点目については、引き続き事業浸透を徹底していき、改修等に向けた技術的アドバイスやコンサルタントの派遣等きめ細やかな啓発や安全化指導を行っていきます。二点目については、助成対象の要件の見直しを検討しています。

助成対象の要件について詳しくご説明しますと、助成対象となる擁壁等は、①急傾斜地倒壊危険区域箇所、②緊急輸送道路等で、助成対象者は擁壁等の所有者等である個人又は法人となっています。

【部会長】

ありがとうございました。大変よく分かりました。

それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、適切な目標設定について「適当でない」という意見が出ています。しかし、ただ今の擁壁のお話を伺って、一番重要なのはやはり助成対象の要件の見直しではないかと感じました。

委員から何かございますか。

【委員】

目標設定がすごく低いと思っていましたが、今のお話でその理由が理解できました。

【委員】

耐震に関しては結構普及してきていると思います。ただ、擁壁の補助に関してはお金がかかることなので、なかなか難しいのではないかと思います。

【委員】

それはよく分かるのですが、達成度が高いと言い切ってしまうことに対して疑問があるので。事業というのは、どれも難しいと思います。ですから、いろいろな問題があるということを記述することが必要ではないでしょうか。

【部会長】

そもそも、建築物耐震化支援事業と擁壁及びがけ改修等支援事業が一つの事業になっていることで混乱します。

まず、目的の達成度についてですが、今のご議論を踏まえると、「適当でない」としたほうがいいようです。理由としては、擁壁及びがけ改修等支援件数の実績がなく、ほかの実績についても達成度が低いことから、内部評価として「達成度が高い」とすることは「適当でない」ということでしょうか。

擁壁及びがけ改修等支援事業について、安全化指導の結果、コンサルタント派遣につながっているとのことであり、改修に向けた相談件数は多く寄せられているということですが、実績としては目標に至っていないので、「達成度が高い」とは言えないということになります。いかがでしょうか。

<異議なし>

続いて、効果的・効率的な視点と適切な目標設定です。こちらはいかがでしょう。

【委員】

効果的・効率的な視点というのは、この事業の考え方ですね。それはいいに決まっていると思います。ですから、「適当である」ということでいいのではないのでしょうか。

【部会長】

では、効果的・効率的な視点についてはそのようにしましょう。

適切な目標設定ですが、二つの枝事業ごとに二つずつ目標を設定しています。こちらについて適当であるかどうかということになります。「適当でない」ということはないと思いますので、こちらも「適当である」として、その上で意見を付けることとしましょうか。

【委員】

適切な目標設定というのは実現可能な目標なのですね。その前提がなければ、目標は達成しないことになります。

【部会長】

実現可能である点も重要ですね。

【部会長】

どうでしょうか。しかし、数値的には明らかに実績を上げていません。

【委員】

目標というのは、絶対手掛けなければいけないものが何件あって、それをどのくらいの間に行うというものです。目標を設定するのはいいですが、あくまで実現可能なことも考慮してほしいのです。

【部会長】

それでは、評価としては「適当である」として、意見として、実現可能な目標設定とするように検討してほしいと書くことでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

続いて、総合評価についても、いろいろご意見が出ています。

私は、実績を示すのに、そのモデル地区の説明があって、その中でどのくらいあったのか、あるいは、緊急輸送道路沿線で何件か、ということの説明すればいいのではないかという意見を書きました。

ほかの委員からは、擁壁等の所有者に対して調査結果を郵送しているだけであるという意見が寄せられています。確かに、郵送だけで啓発につながるのだろうかと思います。

また、2項道路ですが、セットバックしなくても助成対象になるということで非常に助かっているというご意見もあります。古い擁壁についても積極的な指導をしてほしいということです。

総合評価は「適当である」として、ただし、例えば、耐震化支援事業については、モデル地区や緊急輸送道路沿道の件数での実績をカウントする、あるいは、擁壁及びがけ改修について

は全3,500件に対して郵送のみでない更なる啓発活動の必要性がある、建築基準法42条2項道路については後退しなくても助成対象となったことについては評価する、という意見を記述するということができればでしょうか。

【委員】

この間の東日本大震災の影響で、区内でも擁壁が何か所か崩れているから、緊急性を要するのだということを書いておいたほうがいいと思います。

【部会長】

そうですね。では、特に大震災が想定される中で、擁壁及びがけ改修については緊急性があると考えられるので、それらを鑑みて早急に対応策を講じられたい、ということも記述しましょう。いかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次は、計画事業40「分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援」です。

全て「適当である」ですが、どういう意見を書くかということになります。

総合評価ですが、いろいろ意見が書いてあります。

私ですが、既存建築物台帳はあるということなので、空き家問題などを考えると、マンション台帳の整備が必要なのではないかと考えます。アンケートの回答を待つような受け身の体制ではなく、区から訪問して管理状況を確認するなどの施策が必要ではないでしょうか。関係各課との連携による情報共有も必要ではないかということを意見として書いています。

ほかの委員はいかがでしょう。

【委員】

私も、適切なマンションの管理運営を区が指導するということが必要なのではないかと思います。

【部会長】

積極的な指導をしてほしいということですね。

それから、マンション派遣相談員の派遣件数が目標以下なのは周知がやはりされていないということで、管理組合がしっかりしているところはいいが、老朽化して管理が行き届かないところもあるので、今後の方策を立てるべきだというご意見を書いた委員がいらっしゃいます。

これらの意見をまとめて総合評価に書くということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に移ります。計画事業41「区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)」です。

こちらは全て「適当である」となっています。

総合評価にある意見ですが、平成22年に開始した事業であるが、入居者の移転が終了したとのことであり、従後の家賃についても6年間の経過措置が保証されている。今後の区営住宅の再編整備策を期待したい、というものです。

無事に事業が終了して何よりだということが共通認識のようですので、この辺のところをまとめて総合評価に書くということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次は、計画事業60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」です。

こちらは、適切な目標設定、効果的・効率的な視点、目的の達成度、総合評価について、「適当でない」としている委員がいます。

まず、適切な目標設定ですが、区民意識調査でこの事業の成果を測ろうとしているところに疑問を感じています。無作為抽出の回収率約50%の区民意識調査で把握するユニバーサルデザインという言葉の認知だけでは、事業の効果は図ることができないのではないのでしょうか。

ほかの委員からも、調査の実情及び数値をもっと明確にすべきであり、新宿区民の総数から考えて1,300人の33.9%が区民全体の認知と考えるのはおかしいということで、「適当でない」という意見が出ています。

こちらについては、今申し上げた理由から、「適当でない」にしてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

続いて、効果的・効率的な視点です。内部評価によると、ワークショップを活用して作成したガイドブックを各種団体へ配布するとともに、ガイドブックを用いて、イベントや講習会等でユニバーサルデザインの普及・啓発を図ることは効果的だということです。

【委員】

効果的・効率的な視点というものを考えると、考え方はいいのかもしれませんが、ただ、防災とおもてなしについてのワークショップが、ユニバーサルデザインにどう結びつくのでしょうか。

【部会長】

分かりにくいですね。

もう一度確認したいのですが、効果的・効率的な視点というのは、事業の内容が効果的・効率的かどうかを見るということです。

その前に、目的の達成度と総合評価を見ていきましょうか。

目的の達成度ですが、ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進、普及、啓発事業としてガイドブックの作成、ワークショップの開催等を行ったようであるが、こちらによってどのように普及・啓発がされたかを検証するには、やはり目標設定がおかしいのではないかということで、例えば、ワークショップへの参加人数、参加者へのアンケート調査等事業の検証等によって必要ではないか。事業の検証が適当でないと判断したので、私は「適当でない」と評価しました。

ほかの委員の方々は「適当である」にしていますが、やはり目標設定が間違っていると思う

というご意見です。こちらの活動によってどれぐらい理解が深まっているかが分からない。区民意識調査と結びつけるのはやや強引ではないかということです。

【事務局】

補足ですが、平成25年度における区の総合判断では、外部評価委員会からの意見を踏まえ、説明会やイベントの実施などの目標設定については今後検討していくということを示しています。

【部会長】

本事業の実績が分かる活動指標について目標設定に追加すべきであるとしていますね。

【委員】

究極的には、サイレンスサインが一番でしょう。

【部会長】

しかし、サイレンスサインはそこにいる人にしか分からないですね。外から来た人は分からないと思います。

【委員】

もし、真剣にユニバーサルデザインを考えるのだったら、道路標識は英語とか日本語とかそういう全てのユニバーサルに伝えるものを作っていくてはいけないのですが、どうも小手先だけのようになります。本当で取り組む気持ちがあるならば、例えば、道路や標識、店舗設計など、ピンポイントで実施したほうがいいのではないかと思います。

【部会長】

しかし、所管課としては、防災やおもてなしなどがピンポイント的に活動した結果なのではないでしょうか。

【委員】

私の地域では、例えば授乳ができるお店はあるか聞かれることがあります、小さなお店が連なっているところでそんなスペースあるわけがないし、車椅子対応のトイレなども同様です。皆苦労しています。

【部会長】

難しいですね。この事業は本当に大変だと思います、

総合評価ですが、今いただいているご意見は、ほとんど適切な目標設定にあるご意見に近いので、そちらのほうに盛り込むとして、総合評価は「適当である」としましょうか。

<異議なし>

【部会長】

意見としては、まだまだ啓発活動が必要であり、いろいろな団体と協働して進めてほしいということを書くとしましょう。

続いて、効果的・効率的な視点です。

【委員】

私としては、目的の達成度が低い点が気になります。

【部会長】

そうであれば、ひとまず効率的・効果的な視点は「適当である」として、ほかのところで意見を書くこととしましょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、目的の達成度ですが、今までの審議から、やはりここは「適当でない」がふさわしいようです。やはり、一般的なユニバーサルデザインの認識をワークショップへの参加や区民意識調査により図り、「達成度が高い」と内部評価するのは適当でないということになろうかと思います。

最後に、第三次実行計画に向けた方向性については、全員「適当である」です。今のご意見をそのまま残せばよいと思います。いかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、続いて、計画事業63「中井駅周辺の整備推進」です。全て「適当である」となっています。

総合評価のところなのですが、順調に事業は進捗しているということで、計画どおり進んでいて評価するというご意見があります。そのほか、駐輪場の整備も行われ、自転車及び歩行者にとって有効な空間及び環境改善が期待されともあります。

こちらについては、意見が相反していることもないので、今あるご意見を総合評価のところにとまとめて記述すればよいかと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、計画事業62「新宿駅周辺地区の整備推進」です。評価は分かれていません。

最初のサービスの負担と担い手について、委員から意見が寄せられています。膨大な費用がかかる事業であるが、東西自由通路は西口と東口をつなげ、駅周辺の発展に寄与するというものです。

あと、総合評価ですが、駅周辺の発展に寄与する等、皆さん前向きな意見を出してくれています。私は、事業の進捗はおおむね順調であり、その後の新宿通りのモール化に向けた社会実験等に期待したいという意見を書いています。靖国通り地下通路の延伸を含め、目標指標の新宿駅周辺地区の整備計画の策定は、やはり、国、都、関係地権者との協議により可能性を探りながら進めるということでしょうか。

まだ少し不透明なところがありましたね。今後も手探りで進めていくような感じがしましたが、構想程度のものは、もう少し区民に公表したほうがいいのではないかと思います。

【委員】

地域と協働して進めていくのはいいのですが、最終的に駅周辺をどういう形にするのかを明確にしてもいいのではないかと思います。いろいろなところと協働することも大事ですが、

一貫した大きなテーマをつくったほうがいいのではないかと思います。

【部会長】

区民にとってはやはり理解しにくいと思います。ですので、地権者との協議により可能性を探りながら進めているようであるが、新宿駅周辺地区の開発構想についてテーマを設定するなど、具体的な方針を示すことが重要であると考え、というような意見を総合評価のところに書くのでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次にいきたいと思います。

計画事業61「道路のバリアフリー化」です。全て「適当である」となっています。

総合評価に寄せられた意見を見ますと、計画どおり進捗している。区民による評価を待ちたい。新宿区全体として見た場合、バリアフリー化がどこまで進んでいるのかという全体像を見たかった。道路のバリアフリー化は必要不可欠だ、といった意見があります。

これらをまとめていけばいいかと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次は、計画事業71「文化の薫る道づくり」です。全て「適当である」となっています。

総合評価ですが、分かりやすい案内表示の整備等により、周辺環境との関係性を持たせることでの波及効果を期待するというご意見です。

こちらの事業についても、計画どおり進捗していることに対して、皆さん良い印象を持っているようなので、今あるご意見をまとめていくこととしましょう。

<異議なし>

【部会長】

次は、経常事業464「新宿駅周辺地区の整備推進」です。全て「適当である」となっています。

新宿駅南口地区基盤整備事業の整備推進のための調整事業であり、国道20号線高架橋の架け替えと高架下及びJR線路上空の土地利用が決まりつつあるということです。大規模な事業であり区民の関心も高いと思われることから、できる範囲で、構想及び計画を公表すべきではないでしょうか。また、主に事業者との調整と地元との協議とありますが、地元というのは何なのかということも気になります。

ほかの委員からは、スペースの創出は長い時間を要し、完成が近いが、今後の維持管理が問題になってくる、という意見が出されています。

何か補足はありますか。

【委員】

真ん中に案内所を置き、喫煙所も置くということで、トイレの設置も考えているということですが、そうするとますます維持管理が問題になってくると思います。

【部会長】

先のことを考えると心配だというご意見ですね。

では、取りまとめたいと思いますが、大規模な事業なので、できる範囲で構想や計画を公表してほしいということ、それから、完成後の維持管理、特にホームレス対策や防犯上の問題、ごみ問題などに対する体制を整えていただきたいということを総合評価に書くということでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次は、経常事業552「歌舞伎町ルネッサンスの推進(地域活性化の推進)」です。

こちらは、全て「適当である」という評価になっており、素晴らしい事業だというご感想を皆さんお持ちのようです。

総合評価ですが、地域活性化の事業でその効果が高く評価されていると思います。今後、継続していくための協賛金の維持等の仕組みを担保していくことが課題と言えそうです。

ほかの委員からも大変よく運営されているという意見が寄せられています。このようなコンペは、長期間続けることに意義があり、広く知られるようになるまで頑張してほしいということです。新宿というまちは映画の舞台となったように、国際的な文化のまちとして知らしめる役割を担っていただきたい、というご意見もあります。

さらに、新たな文化の創造・発信、歌舞伎町のにぎわいづくりを更に進めてほしいといったご意見や、犯罪のまちからの大いなる飛躍を確信したという意見もございます。

いずれの委員も、文化発信としてとても有意義な事業だと高く評価されていますので、それらを総合評価のところにまとめていけばよいかと思います。

その他意見ですが、区全体が賑わうようにしてほしいというご意見が寄せられています。こちらはどのようなことでしょうか。

【委員】

クリエイターズ・フェスタそのものが新宿駅周辺に特化しているので、区内各地域を会場にいただき、区全体のにぎわいを波及させてほしいのです。

【委員】

それはいいですね。区全体として考えてもらうということですね。

【部会長】

では、その他意見のところに、そのご意見を残すことといたしましょう。

これで、計画事業、経常事業含めて第1部会分の全ての取りまとめを終了したことになります。ありがとうございました。

本日はこちらで閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>